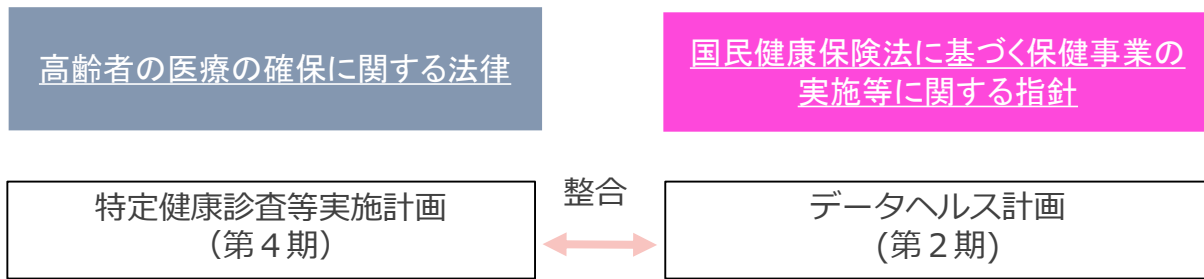


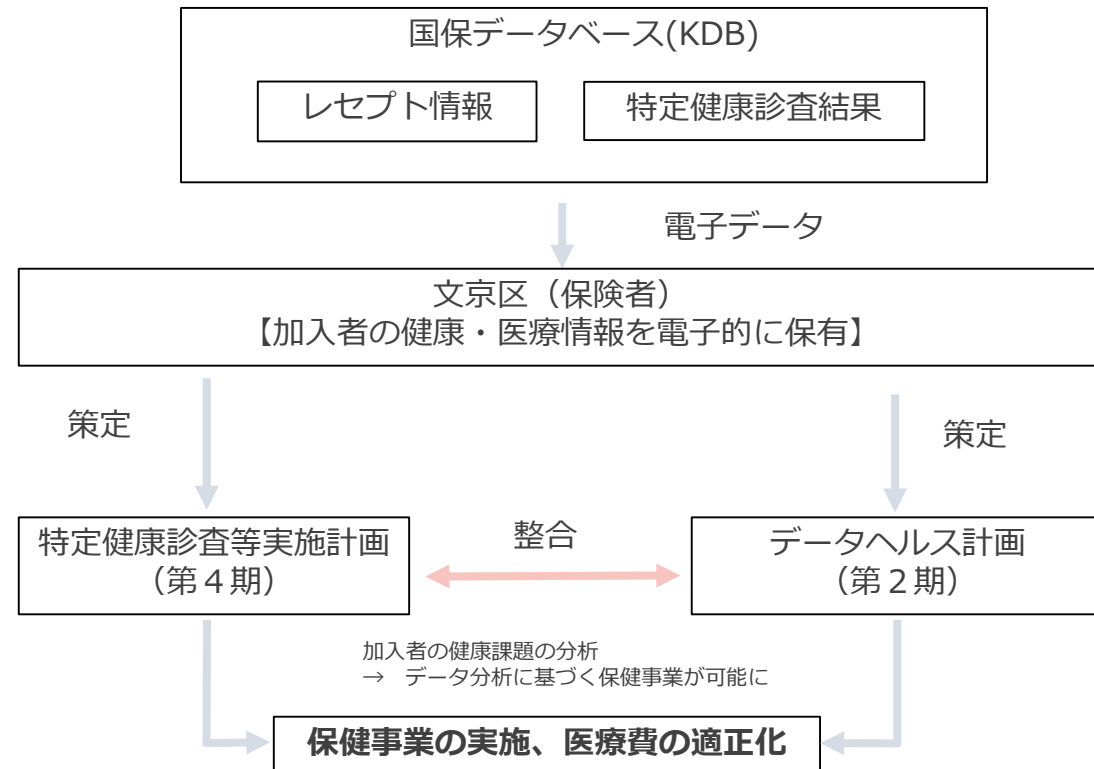
文京区データヘルス計画及び特定健康診査等実施計画について

【計画概要】

医療費等のデータを分析して課題を抽出し、高齢者・介護保険事業計画、保健医療計画など関係する計画と整合を図りながら効果的な保健事業を検討し、実施計画を策定する。



【考え方】



	特定健康診査等実施計画	データヘルス計画
法的根拠	高齢者の医療の確保に関する法律	国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針
目的・主旨	保健事業のうち、生活習慣病予防のための特定健康診査・特定保健指導を対象とし、事業を効率的・効果的かつ着実に実施していくため、その方法や成果に関する具体的な目標を定めた計画 (主な記載項目) ・目標の設定 ・実施方法 など	保健事業全般を対象とした、疾病リスク別に分けた保健事業の展開、ポピュレーションアプローチ(意識づけ)から重症化予防等のハイリスクアプローチまで網羅的に効果的な保健事業を進めていく計画 (主な記載項目) ・健康・医療情報の分析及び分析結果に基づく健康課題の把握 ・目標の設定 ・実施方法 など
計画対象年度	令和6年度～11年度	
相互の関連性	特定健康診査等実施計画は、保健事業の中核をなす「特定健診」「特定保健指導」の実施に焦点を当てた計画であるが、その他の事業も含めた全体の保健事業について科学的視点から分析して策定するのがデータヘルス計画。	

【検討体制】

